

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG(第2回)
議事要旨

1 日時

令和5年2月21日(火) 10:00~12:00

2 場所

ウェブ会議

3 出席者

(1) 構成員

山本主査、内山主査代理、鳥海主査代理、荒井構成員、有賀構成員、大谷構成員、落合構成員、音構成員、長田構成員、西田構成員、長谷川構成員、林構成員
(欠席:福井構成員)

(2) オブザーバ

日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社TBSテレビ、株式会社テレビ朝日、株式会社テレビ東京、日本テレビ放送網株式会社、株式会社フジテレビジョン、株式会社 TVer、一般社団法人大手家電流通協会、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)テレビネットワーク事業委員会、一般社団法人 IPTVフォーラム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会(A-PAB)、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、グーグル合同会社、ヤフー株式会社、Netflix 合同会社、総務省情報流通行政局情報流通振興課

(欠席:総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課)

(3) 総務省

山崎大臣官房審議官、林情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、井田同局情報通信作品振興課長、向井同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

(4) ヒアリング

株式会社 TVer 若生代表取締役社長、山川取締役副社長、須賀取締役
TVS REGZA 株式会社 安木顧問

Locipo 中京テレビ放送株式会社 DX 戦略局 大橋局長

株式会社 CBC テレビ コンテンツデザイン局 IT 戦略部 藤村部長

テレビ愛知株式会社 総合編成担当補佐兼経営企画室 鈴木氏

東海テレビ放送株式会社 デジタルビジネス局デジタルコンテンツ部 石

井部長

4 議事要旨

(1) 議題(1)放送コンテンツの流通の現状

資料2-1に基づき、事務局より説明。

(2) 議題(2)インターネット上における流通に関するヒアリング

①資料2-2に基づき、株式会社 TVer より説明。

【内山主査代理】

ローカル局が TVer にコンテンツをアップロードする際の現状のプロシージャ上の課題について、ライセンス処理ができずにアップロードできないことは十分想定できるが、ライセンス以外でアップロードできない場合としてどのようなケースがあるか。

【TVer(須賀取締役)】

現状は、在京、在阪の 10 局が TVer と繋ぐシステムを設置しており、ローカル局はキー局の仕組みを経由してアップロードしている。番組のアップロードに関して、TVer とローカル局が直接やり取りをしているわけではない。現状、キー局がローカル局をサポートしている体制であり、個別系列ごとに条件やサポートの手厚さが異なる。

アップロードできない場合としては、レギュラー番組と異なり、単発番組では認知度が上がりにくいということをお伝えした結果、取りやめる場合や、キー局各局の人的リソースの問題で受け入れられる数が限られる場合がある。各局、サポートをしようと思って番組数を増やそうとしてはいるが、リソース上優先順位をつけなければならないことはあるのだと思う。傾向として番組数は増加しているため、ローカル局からの番組配信が滞っているというより、新たな取組みや運用の改善で増やしていったフェーズだと認識している。

【内山主査代理】

仲介をするキー局のマンパワーが不足しているということか。

【TVer(須賀取締役)】

その可能性はある。キー局のリソース不足なども考慮して、ローカル局から TVer に直接アップロードできる仕組みを、キー局にも相談しながら構築している。まさに、課題を見つけては潰しているところである。

【長谷川構成員】

TVer は、地上波テレビが広告で成り立っている上で、その付加価値的な立ち位置で成り立っていると理解している。海外では、Netflix 等のサブスクオンデマンド型の動画配信サービスが存在する中で、TVer はビジネスの生態系の中でどのようなポジションをとっていくつもりなのか。

【TVer(須賀取締役)】

議論があるところだが、単に動画配信の1プレーヤーとして拡大していくのではなく、放送産業と一体となって、放送コンテンツをどこまで広げられるかがテーマであると思っている。オリジナルのコンテンツを調達・作成するよりは、テレビというサービスを拡張してより使いやすくしていくことが目的である。動画配信のプレーヤーとしてのシェアを狙っていくというより、テレビの拡張がメインである。

【長谷川構成員】

テレビというのは、従来の地上波配信のみならず、スマホやテレビ画面で映すものを指しているのか。

【TVer(須賀取締役)】

わかりにくくて、申し訳ない。テレビという場合に、受像機のことを指すことも、放送そのもののことを指すこともある。先ほどの発言で想定したのは、従来、放送としてテレビデバイスで提供していたサービスというテレビ、放送コンテンツの視聴を、デバイスや手段である経路、放送ではなく配信することも含めて、変えながらどう広げるかである。

【長谷川構成員】

ユーザー体験の観点からすると、地上波かキー局か等は関係なく、どのようなアプリから配信されているかも興味がない。ローカル局の番組が埋もれる問題に向き合う際に、ユーザーがどういう文脈でどういうものを欲するのかを類型化するのがよい。例えば、オンデマンドで必要なものを視聴するのか、リコメンドにより時間を埋めるために視聴するのか、主体的に時間を決めて視聴するルーティンがあるのか等、コンテキストの整理と、コンテキストに合うコンテンツの整理を行うのがよいだろう。ビジネスモデルもユーザーからすると関係ないことである。ビジネスモデルをどう捉えるかは本会議体の論点の1つになっていくだろう。

【鳥海主査代理】

2点質問したい。1点目として、11 ページについて、コネクテッド TV が伸びているのは、コネクテッド TV が普及してきたからなのか、もしくは、コネクテッド TV での視聴の映像の印象がよりよいからなのか。

【TVer(須賀取締役)】

インターネットに接続するテレビの普及率が高くなっていることも理由である。また、それらのデバイスに TVer が対応できていることも1つの要因である。例えば、TVS REGZA の端末でいえば、Android TV モデルには対応できていたが、去年初めて TVS REGZA 独自の LinuxOS モデルに対応したことで TVS REGZA のユーザーが TVer を視聴できるようになった。

一方で、TVS REGZA は既にかかなりの台数を販売しており、過去機への対応が進むと更に使い始める人が増えることが想定される。

世の中の流れと TVer の対応、更に、純粋にテレビで動画を視聴する人が増加する傾向のかけ合わせである。

【鳥海主査代理】

2点目として、サウナの番組は興味深い。興味があるコンテンツが一部に含まれている番組を視聴すると、番組自体への興味を持ち、興味が広がるというデータからの分析結果がある。実際どうだったのか。

【TVer(須賀取締役)】

TVer の検索ボックスでは、番組名やタレント名で検索されるケースがほとんどだが、サウナやキャンプ、ラーメンといった一般ワードが幾つか入っていることが分かっていた。その中で、特にサウナを取り上げた経緯がある。

さらに、余談だが、サウナは利用者が裸でいる故に、SNS で写真や動画を公開できない、放送局だからこそ取材・撮影できる映像であった。サウナによる視聴をきっかけに、番組のお気に入り登録者数や次回視聴の増加に繋がった。ローカル局によっては、特集を行った月の再生数が2～3倍に増加し、特集終了後も一週間ごとの視聴回数が2～3割増加するというペースの視聴回数が上がる事例もあった。

【西田構成員】

TVer の事業は、既存の方法を補完していくものだと伺った。既存の放送事業者に対する補完的な役割を将来的にも担っていく可能性はあると考えている。

ただし、現状、TVer の売上は急激に伸びている一方で、キー局と比較すると規模が小さいままであると認識している。線形に成長を続けていく場合、キー局にどう貢献していく想定か。

【TVer(須賀取締役)】

まだまだ足りないところが多い。放送を補完したり拡張したりする上で、コンテンツのオンデマンド視聴だけではなく、ながら見や朝の習慣といった視聴もテレビ視

聴と捉えると、TVer はオンデマンド視聴の代替にしかっていない。現在の成長を続けるというよりは、今後新たに開発すべきサービスが多くあると認識しており、それらを伸ばしていくことが課題。

【西田構成員】

実際には、特にローカル局だと、完パケ番組ではない生放送番組が多いと思うが、そうした番組も提供し、これまでの成長速度以上に非連続的な成長をしていくことが重要だろう。

【大谷構成員】

巣ごもり需要が終わってからも再生数が順調に伸びているのは、視聴者の興味を引けているからであろう。

26 ページについて、TVer から提供できるメリットが提示されているが、TVer の収益源泉はどうなっているのか。また、広告提供者から見た TVer の魅力は何か。

【落合構成員】

2点質問したい。1点目として、24 ページについて、ローカル局の課題・要望としてキー局や TVer への要望の記載がある。本会議体の議論では、政策的にできることを検討することは大事だと思う。権利処理の円滑化等、著作権側の法制度の整備は文化庁も巻き込んで既に措置している部分もあるが、その他に、ローカル局が円滑にネット配信を行うためにできることは何か。

2点目として、TVer を海外系プラットフォームと比較すると動画配信サービスとして後発として参入して苦労している一方で、放送局全体の成長率が落ちている中、TVer の成長率は伸びており、放送業界の希望の星になっている部分もあると考える。そうした状況の中で、TVer のプラットフォームを通じて放送業界としてのエコシステムを作ることに価値があるのだと思うが、政策的な部分について、TVer との関係でできた方がよいことはあるか。

【TVer(須賀取締役)】

大谷構成員からの質問について、収益の源泉は広告モデルである。多く番組を視聴いただき、その中に広告を差し込み、広告主から、TVer がメディアとして価値があると認識してもらい、出稿してもらっている。スポンサーにとっての魅力としては、例えば、アンケートのデータを取った郵便番号、性別、年齢構成によるターゲティングができることは評価いただいている。また、郵便番号単位でエリアを設定し広告配信ができることを評価いただき、ローカル局のみならず、地方銀行や地方の電力系企業、自動車のディーラー等、ローカルエリアのスポンサーの出稿が増えている。テレビと比較して、若年層の視聴が多いことも TVer の強みである。

落合構成員からの質問について、政策的な支援に関して、ローカル局とはやり取りを続けている最中である。何が課題になっているか、どういふことを実現すべきか等、議論の途中である。このWGも含め、意見を伺って検討したい。やるべきと思っているアイデアは数多くあるため、まずは自分たちでそれらを実現していくことが重要だと思っている。

②資料2-3に基づき、TVS REGZA 株式会社より説明。

【長谷川構成員】

法律的な問題として、地域のコンテンツは地域限定でしか配信できないのか、もしくは、すべての地域で配信してよいのか。

【TVS REGZA(安木顧問)】

技術的には可能であるが、受信機メーカーのため、この辺りの法律的なことには明るくない。

【事務局(向井放送コンテンツ海外流通推進室長)】

長谷川構成員からの質問は法律的な観点があるため、事務局から回答する。地域情報の発信先として、放送波による放送では放送対象エリアに限られているが、ネット配信はエリアの制限はない。

【長谷川構成員】

ローカル局のコンテンツは全国配信が可能であり、ユーザーが、例えば、出身地の地域のコンテンツを視聴することも法律的に問題ないということか。

【事務局(向井放送コンテンツ海外流通推進室長)】

問題ない。

【落合構成員】

協調領域として技術仕様等を標準化するのがよいとのことだが、TVer 等では、プラットフォーム側の配信はプラットフォーム側で標準化しているだろう。ブロードバンド代替等において直接、テレビ番組として通信で配信する場合を考慮すると、テレビ側、ないし放送局が作成するタイミングで技術仕様としてプラットフォームによらずに標準化されている方がよいということか。

【TVS REGZA(安木顧問)】

仰るとおり。受信機メーカー側は、多種のテレビは製造できない。国内で同じテレビを製造・販売していくしかないため、技術規格や標準規格が重要である。テレビの開発には数年かかるため、その点も踏まえて提案した。

【大谷構成員】

標準化を進める場合のルールメーカーになりそうな技術仕様のパテントの保有者や、共通サーバーの運営主体については検討されているか。

【TVS REGZA(安木顧問)】

個人的な見解だが、ルールメイキングは、関係者が一同に集まれるような団体のような場で行うのがよいだろう。業界にはオープンな団体があるため、そうした場で議論するのがよいだろう。パテントについては、ノンエクスクルーシブな RAND 条件で標準化を適切に処理していくことになるだろう。今までやってきた放送の手法は参考になるだろう。

③資料2-4に基づき、Locipo より説明。

【西田構成員】

現時点では、グローバルなコンテンツプラットフォームへの配信は行っていないのか。その場合、理由は何か。TVer と違い、独自のコンテンツも作成しているのであれば、提供先を広げてもよいと思うがいかがか。

【Locipo(中京テレビ・大橋局長)】

グローバルへの配信とは、日本国外に向けた配信か。

【西田構成員】

日本国外のプラットフォームや、YouTube を想定している。

【Locipo(中京テレビ・大橋局長)】

YouTube への配信は、Locipo 全体としてではなく個社で対応している。YouTube と Locipo の双方で提供されているコンテンツもある。グローバル向けの配信は、権利処理の問題により、現在は行っておらず、日本国内のみの配信となっている。

【西田構成員】

見逃し配信はLocipo で、というような動線も個社のコンテンツ戦略として判断しているという理解でよいか。

【Locipo(中京テレビ・大橋局長)】

各コンテンツに関しては、個社ごとの判断だが、共通の戦略として、地上波から Locipo への誘導は共通で行っている。

【音構成員】

様々な規模感のプラットフォームが立ち上がる中で、TVer やそれ以外の他のプラットフォームとどのように連携していくつもりか。また、全国展開のプラットフォームに対して要望はあるか。

【Locipo(中京テレビ・大橋局長)】

個人的な見解だが、TVer 等とは密接に連携を進めたい。ユーザーファーストで考える必要があり、Locipo として、コンテンツへのリーチを考えると TVer での配信がよい。一方、配信は放送と違い、プラットフォームの UI・UX も含めてサービスである。より細かい地域情報に関しては、Locipo で行ってもよいだろう。現時点では、Locipo では地域情報流通の仕組みを作っていきたいと考えている。TVer とは、機能的な提供やコンテンツの提供に関して連携したい。

【音構成員】

コンテンツを TVer と Locipo の双方に出す場合、どのような基準でコンテンツを配信するプラットフォームを選ぶのか。

【Locipo(中京テレビ・大橋局長)】

明確な基準は設けていない。リーチが最大化できればよい。例えば、地域情報が TVer で配信されてもどこまで見てもらえるかは疑問であるため、プラットフォームの特性を活かした活用方法になるだろう。グループ分けにより、〇〇区にある情報をまとめた方が分かりやすく、そうした情報は TVer より Locipo の方が見やすいこともあるだろう。こうした情報を提供する機能が TVer に実装されれば、TVer での提供に一本化する可能性もあるが、現時点では、地域情報の流通はローカル局で行う方がよいと考えている。

【大谷構成員】

地域や防災の情報は、コネクテッド TV では提供していないとのことだが、理由は技術的なものなのか、それとも別の理由があるのか。

【Locipo(中京テレビ・大橋局長)】

コネクテッド TV に Locipo を連携させる仕組みそのものができていない。今後、TVS REGZA の発表であったように、標準化が進めば防災情報も含めて配信できる

と思うが、仕組みの整備が第一である。コネクテッド TV 以外のサービスへの提供は、今後検討したい。

(3) 意見交換

【長谷川構成員】

ユーザーからすると、TVer で配信を視聴する、ローカルでテレビを録画して視聴する、チューナーのリアルタイムモバイル機能を利用してローカルで録画したものを出先で視聴する等、様々な視聴手段が乱立している状態である。議論においても、全体像がないと、コンテンツの制作側とユーザーのタッチポイント側の議論等が混ざってしまう。利害関係者、配信のパターンを含む全体像を可視化した上で、どこについて議論をするのか、課題があるのかを明確にして検討していく必要がある。全体像の整理は事務局に依頼すべきかもしれない。広告主を含めたステークホルダー全体とユーザー視点ではどのようなプラットフォームが比較対象になっているかを示すことで、事業者のためにもなり、議論もしやすくなるだろう。

【落合構成員】

ローカル局の課題自体は洗い出せていないとのことだった。最終的に、政策的にどこに対応すべきかの検討と別に、そもそも、課題や現状を整理して業界として共有できるようにすることも有用だろう。将来の展望を検討する際には、現時点の見込みとして議論するのはよいが、放送局、プラットフォーマー側いずれも事業環境が変化する可能性があり、将来への足枷にならないよう留意すべきだろう。

事務局に対し、検討テーマについて提案する。放送事業者の配信に関して、メンバーの話をついたが、地上波ではないものの radiko の取り組みも参考になるだろう。調査やヒアリングを検討いただけるとよい。

また、海外への配信に関する議論もあった。現時点では、キー局は別論として、ローカル局や準キー局の一部で、個別のコンテンツを東アジアの一部に販売できている程度であろう。放送事業のパイを大きくするために、広告以外に、コンテンツの売り先を増やし、これに資するコンテンツを制作していくことも重要である。アニメや漫画等のコンテンツが海外で人気であるため、放送事業者も参考にしようか。

【内山主査代理】

WG の元々の論点(1)に即すと、方向性として、①TVer にローカル局からアップロードをできるようにし活性化することを目的に、TVer はローカル局からのアップロードの敷居を低くすること、②TVS REGZA からは、システム的な観点として統一フォーマットの中でコンテンツ配信を可能にすること、が提案された。これら2つの方

向性は、競合性がありながらも背反ではない。また、どちらかに決めきるような話ではなく、双方の検討を進めていくべきだろう。

一方で、ローカル局の TVer へのコンテンツの配信意思について、定量的な測定ができていないため、バランスを取っていく必要がある。

方向性の3つめとして、③Locipo のように全国へ展開していきたいという意思があるローカル局がいることも示されたが、名古屋局はキー局的な立ち位置でもローカル局的な立ち位置でもあるため、他のローカル局に一般化してよいのかは、今一步、慎重であるべきであろう。

【西田構成員】

TVer の説明から、ローカル局のコンテンツも完パケ収録されたものでないと TVer で扱えないということに改めて気づかされた。

また、ビジネスとしての難しさを改めて認識した。各社様々な取り組みの中で流通促進を図っている一方、どのように売上げを獲得するかが難しい。特に、Locipo からは課題としても挙げられていた。放送事業者がどれだけ独自のコンテンツを制作しているかが重要である一方で、独自のコンテンツを持っていることが売上げに繋がっていないことが課題である。放送コンテンツを活用している例として、Abema はユニークな例である。機会があれば、ヒアリング等を設け勉強する会を設けたい。

【大谷構成員】

今回の発表の共通点として、コンテンツを埋もれさせることなく、見たいと思っている視聴者に届けるために工夫している点であると認識した。

届けるべき視聴者への十分な提供を推進することを目的として政策課題を考えると、1つ目として、事業者の協議や対話を促進するための支援は意識的に行い、課題の抽出や課題への対応に関する問題を共有していくことが必要だろう。

2つ目として、TVS REGZA の説明から、技術的な課題解決を必要とする問題も挙がっており、お金も掛ることなので実証の機会も必要だろう。

3つ目として、プラットフォームを提供する事業者を管理する必要があるが、プラットフォーム提供事業者が安定してサービスを提供するための収益源となるような、広告収入の安定的な確保を行うためには、視聴データを利活用しなければならない。視聴データの利活用については、視聴者が不安を感じない形で利活用ができるようなルールを普及させることで、利活用範囲について判断しやすくなるだろう。

いずれも、古い課題が解決されていないということであると認識している。引き続き課題に取り組む必要がある。

【林構成員(欠席のため、書面コメントを事務局が代読)】

現在、世界的なデジタルプラットフォーム事業者は、自己のサイトで、自由に記

事を選び、構成・配列することが可能であり、例えば、自己が提示する広告にとって有利な記事を優先配信することが可能である。こうした行為は「自己優遇」として、各国の競争法でどのように規律すべきか議論が盛んに行われている。

論点(3)の「放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から」は、「放送事業者以外が主体となって運営するプラットフォームの活用」も重要だが、自己優遇の可能性も念頭において検討することが重要である。

また、外部のプラットフォーム事業者に依存しないプラットフォーム戦略を構築する上で、放送事業者が主体となって運営するプラットフォームの活用は重要だが、プラットフォームを通じた放送コンテンツの配信について、基本原則を利用者に明示して提供することが必要だろう。そのような基本原則とは、例えば、プラットフォームを通じた放送コンテンツの配信が、a) 容易にかつ適時にアクセスできること、b) 他のプラットフォームや機器からも容易に検索できること、c) 放送局の編集に基づいたコンテンツが利用可能であること、d) どの放送局が制作したものであることが容易に分かること、e) 高品質であること、f) 無料で利用できること(有料の場合は料金についての分かりやすい説明を含む)、g) ペアレント・コントロールが可能であること、が、ネットワーク中立性の観点からも考慮の一つに入れることが、必要だと考える。

【内山主査代理】

TVS REGZA から報告いただいた内容について、イギリスの Freeview のイメージを持った。イギリスが地デジを始めた際に、地デジプラットフォームとして立ち上がったプラットフォームである(後注;現在 はリニア・配信を含めて番組一覧を表示することができる)。配信も含め、横並びで EPG のように画面が表示されるので、プロミネンスへの課題にも応用できると思うが、国家として、様々な配信サービスを一覧で見ることのできるプラットフォームを持つことは、検討してもよいのではないか。実現できれば、いろいろな観点や媒体横断でのプロミネンスを活かせるプラットフォームになるのではないか。

【落合構成員】

改めて、プロミネンスが重要だと認識した。放送波の場合、通信サービスが広がるまでは、電波の独占により自動的に視聴者の注目を独占させており、ある種の強いプロミネンスが生じていたと思うが、通信と相対化する中でどう考えるか、通信法の規律の中でどう考えるかを踏まえながら、どうプロミネンスをするのかが重要である。民間との協議を考える中で、TVS REGZA からあったように、技術の標準化もテーマになるかもしれない。また、TVer や Locipo からあったように、データ利活用や権利処理について、ルールだけでなく具体的なプロセスの標準化を行い負担軽減を目指すという意味で、守りも含めた議論をする方向性を探れるとよいだろう。

【山本主査】

TVerの発表でコンテンツの数、流入が増えているとの言及があったが、そうするとそれだけ絞り込み、レコメンデーションの必要性が出てくる。そうすると、UI や UX の設計が、従来の番組編成と同じくらい大事になる。これを、どういう枠組みで誰がイニシアチブを持って議論していくのかが非常に重要な意味を持つようになるだろう。

また、視聴データの取扱いについて、プロファイリングが強くなり、いわゆるフィルターバブル等の問題が生じるとの議論があったが、視聴データの取扱いを画一的・硬直的に縛るのではなく、UI や UX でどう多様性を確保していくのか、全体で議論が必要。

(4) 閉会

事務局より伝達事項の連絡。

以上